

大田区基本計画・実施計画（素案）に係る区民意見公募手続（パブリックコメント）の実施結果

区民の皆様からいただいたご意見については、趣旨を損なわない範囲で要約または一部を抽出しています。

該当箇所		意見要旨	区の考え方
No.	項目		
1	全体	<p>今回策定に当たり行われた区民ワークショップや説明会に参加したところ、普段区の行事等でよく顔を合わせるメンバーではなく、特定の団体に属さない人が多く参加していたのは、とてもよい兆しであると思った。誰でも参加できる機会をつくることこそが、公共が保障すべき機会平等であり、区には今後も、区民の関心を削がないような役割・スキルを期待する。</p> <p>町会自治会の加入率が年々下がっていることを、住む地域の自治や区政への関心の低下、デジタル化への対応の遅れと見るのは一面的な要素であり、むしろ既存の組織が抱える一定の上下関係や義務感と無縁の、ゆるやかに負担感の少ない「ご近所づきあい」コミュニティが求められているのを感じる。区内で言えば、「大森山王フルフリー」に集うメンバーが取り組んでいる、ビールを飲みながらの対話の中で生まれた地域課題を解決しあう「部活」は、ゆるやかなネットワーク体でありながら、いわば住民自治の姿そのものであり、これからのコミュニティ形成の大きなヒントになると思う。</p>	<p>より多くの皆様に計画策定にご参画いただくため、令和6年7月から8月にかけて、区民ワークショップを開催しました。高校生以上を対象とした大人向けの回（オンライン開催含む）に加え、小中学生に限定した回も開催することで、小学生から高齢者まで、幅広い年代の皆様にご参加いただきました。引き続き、区民の皆様から区政に関心を持っていただけるよう、努めてまいります。</p> <p>また、昨年実施した自治会・町会活動の好事例調査では、防災・防犯活動、イベント関係の事例などのほか、町会会館を誰でも立ち寄れるオープンスペースとして開放したり、高齢者サロンや涼みどころを開設している町会などもありました。このような好事例の取組には、自治会・町会だけでなく多様な団体等と連携し実施する活動も多くあります。</p> <p>今後もこうした取組を共有するとともに、自治会・町会が多様な団体と連携・協力することによって、地域の課題を解決できるよう取り組んでまいります。</p>
2	全体	<p>大田区区民意識調査など各種区民アンケートも指標に多く使われているが、これらの区のアンケートに、今後、原則こどもも含めてほしい。そうでないと基本目標2～4にこどもの評価を除外していることになる。</p> <p>また、基本計画と実施計画で重複している情報が多く感じた。内容が重複しているものを別々に作成する作業時間ももったいなく感じるし、見る方も見るべき箇所が定まらずに見づらかったので、なるべく重複なく固有情報のみにしてもらいたい。</p>	<p>基本目標2～4の一部指標で使用している世論調査、区民意識調査等は、18歳以上を対象に実施しています。これらの調査に18歳未満の方を含める場合、過去の調査結果との経年比較や、有効回答数等の点で課題があると考えています。一方、こどもの意見を把握し、施策に反映していくことは重要であるため、調査手法等について研究してまいります。</p> <p>また、基本計画と実施計画で、一部内容が重複していることについては、両計画の関連性が分かるよう配慮したためであるところ、ご理解賜りますよう、お願いいたします。</p>
3	全体	<p>今回の計画の素案を見ると、総合計画とまちづくりの進展という記載があるが、その中には、旧計画の成果の検証は見られず、どのような計画が、何をしたこと、どのように良くなった、まだこの点が足りません、などの文言は見られない。</p> <p>また、令和2年2月に出された「大田区10か年基本計画 おおた未来プラン10年（後期）『めざす姿』の達成度評価報告」の105ページの3にある新たな基本計画への活用と仕組み、指標の設定、評価結果の活用などは、何も活かされていないように見える。前の計画にいくら使ったのか。もっと効果を検証して、ほぼ達成できていることがあれば、遅れているところに税金を投入して全体のレベルを底上げするなど考えることができないのか。</p> <p>計画作業を業者に任せず、現場の職員、地域の声を聴いて、必要なところに必要なお金、人手が回るような生きた計画を作って、汗をかいて仕事をしてほしい。</p>	<p>本素案の作成に当たっては、「大田区10か年基本計画 おおた未来プラン10年（後期）『めざす姿』の達成度評価報告」で示した考え方も踏まえつつ、施策ごとに定量的データに基づいて、これまでの取組内容とその成果、社会経済状況や区を取り巻く状況等を踏まえた現状と課題を整理し、施策のめざす姿とその進捗を測るための指標、めざす姿を実現するために進むべき施策の方向性を定めました。これらを、庁内における検討、及び、外部有識者等を含む基本計画懇談会及び専門部会の資料とし、議論を重ねてまいりました。</p> <p>また、庁内では全庁的な検討体制を構築し、幅広い分野、職員の職員が参画して主体的な検討を行うとともに、区民ワークショップ等により、区民の皆様の声の把握にも努めてまいりました。</p> <p>計画の推進に当たっても、実効性のある計画となるよう、適切に効果検証や、必要に応じた見直しを行ってまいります。</p>

該当箇所		意見要旨	区の考え方
No.	項目		
4	全体	<p>行政の抱える課題は時代を経過するほど多くなり、どんなに素晴らしい計画も、区の職員だけで実現するのは難しいと思う。さらに公民連携だけでは「今後とも急増する地域課題」には応えきれない。</p> <p>そこで、今回の計画を地域の中で推進する団体、施設、個人を公募して、そこに「認定」を与える制度を提案する。できれば若干の資金援助があれば、更に効果は上がると考える。それぞれの団体、施設、個人に計画推進のための計画書の提出、年4回の活動の経験交流会の開催、1年の終わりには活動の総括文の提出などの役割を課すことを条件としてはどうか。</p> <p>また、小学校の改築に当たり、計画推進団体の活動拠点となる調理室付きの集会室を作ってほしい。そのような「場と居場所」があれば、地域の住民が大勢集まってくると思う。</p>	<p>区を取り巻く社会情勢は日々変化しており、行政だけでは解決が困難な課題に対応していくためには、基本構想の基本理念で定めたとおり、地域力を高めることが重要です。</p> <p>計画を推進するために、特定の団体を認定する制度等については想定しておりませんが、引き続き、地域団体、企業、行政、関係機関等との連携・協働を推進してまいります。</p> <p>また、施策2-4の施策の方向性①に記載のとおり、多様な主体が地域活動に参加するきっかけを創出するとともに、これらの主体が集い交流する拠点づくりや、主体と主体、拠点と拠点をつなぐ機能を強化してまいります。</p>
5	全体	<p>将来像の言葉が平凡で、具体的施策とのつながりが難しい。区民に印象付けるような、迫力ある表現、目新しい表現は考えられないか。</p> <p>これまでの総合計画とまちづくりの進展が「簡単な記述」で済まされていることに、大変違和感を覚える。今後の計画立案に際して、大いに調査、分析を行うべき。特に、「未達成」の原因究明は、ぜひとも必要。</p> <p>大田区の現状について、特に、「公債費負担比率」の低減は大いに賛成。今後「0」まで、目標を立ててほしい。「財政見直し」が「今後の作業」とは、いかがなものか。すべての作業の基本になる事柄であり、思いきった予想を立てた上で、諸計画が成り立つはず。「質の高い区民サービスの提供」については、当然のように述べられているが、その重要性、定義、必要の有無等大いに検討すべき。「公民連携の取組」についても、上記と同様であり、現状は決して上手くいっていないと感じる。根本から、再検討すべき。</p> <p>総括として、1. 無駄な仕事を排除すること、2. 各計画について、「マンパワー」を積算すること、3. 国及び自治体の共通課題は重複を避けること、を要望する。</p>	<p>将来像は、令和5年度に、大田区基本構想審議会への諮問、答申等を経て定めました。「心やすらぎ」は、暮らす人・働く人・学ぶ人・訪れる人の誰もが、安心して心穏やかな日々を送ることができるまちを、「未来へはばたく」は、こどもも含めたすべての人々が未来を切り拓くことができる活力あるまちを、それぞれ意図しています。</p> <p>「これまでの総合計画とまちづくりの進展」では、過去の総合計画の期間における主な施策の動向など、区の総合計画の歴史の概略をお示ししております。過去の検証については、本素案の作成に当たり、施策ごとに定量的データに基づいて、これまでの取組内容とその成果、社会経済状況や区を取り巻く状況等を踏まえた現状と課題を整理しております。その上で、施策のめざす姿とその進捗を測るための指標、めざす姿を実現するために進むべき施策の方向性等を、「第5章 施策」でまとめています。</p> <p>公債費負担比率については、急激な公債費負担の増とならないよう、特別区債を戦略的に活用してまいります。「財政見直し」は、行政サービスを安定的・継続的に提供できる持続可能な自治体経営に向けた取組の一つとして、予算編成、組織・職員定数の基本方針をお示しする際に例年作成・公表しておりますが、基本計画・実施計画を取りまとめる段階においても、時点を更新し公表をいたします。</p> <p>行政サービスを将来にわたり安定的・継続的に提供するためには、財政の持続可能性を確保することが不可欠であり、将来にわたり強靱な財政基盤を構築してまいります。</p> <p>社会の複雑性が増す中で、地域課題の解決は、より一層困難さの度合いを高めています。区は、こうした社会の変化に柔軟に対応していくため、民間企業や大学等有する専門的な知識、ノウハウ、資源を生かす、公民連携の手法を取り入れることとしております。区が行う公民連携は、区と民間企業等が双方の強みを活かして、共に地域課題の解決に取り組み、質の高い区民サービスの提供を実現していくものであり、区民・企業等・区の真の三方良しの連携をめざしてまいります。</p> <p>計画の実効性を高めるためにはまず、経営資源である人員、財源などの裏付けをしっかりと担保することが不可欠です。基本計画、実施計画の策定と合わせ、持続可能な自治体経営実践戦略を同時に策定し、効果的・効率的な自治体経営を実現してまいります。</p>

該当箇所		意見要旨	区の考え方
No.	項目		
6	全体	「SDGsの推進」を掲げていながら、SDGsの前文に記載されており、一丁目一番地である「誰ひとり取り残さない」の視点が、基本計画、実施計画（素案）には限られている。基本目標1でこどもに焦点を当てているが、他の目標についても包摂的な視点を反映させるべきである。	<p>包摂的な視点は重要と考えています。</p> <p>基本目標1以外では、基本目標2、施策2-3で「誰一人取り残さない社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）の視点」に言及しているほか、施策2-4で「共生や社会的包摂の理念が広がり」や「誰一人取り残されることなく、つながりを感じる地域」などの記載をしております。基本目標3では、施策3-5で「誰もが挑戦しやすい環境」、基本目標4では、施策4-6で「誰もが安全・安心に過ごせる」など、「誰ひとり取り残さない」という視点を踏まえためざす姿を、それぞれの基本目標で掲げています。</p> <p>これら包摂的な考え方を踏まえ、それぞれの施策を推進してまいります。</p>
7	全体	大田区第1期基本計画の一区切りである8年間の中には、SDGsの一区切りである2030年も含まれる。例えば、区内全域で行われることになったプラスチック回収は大きな前進であると信じているが、果たして本当にそれほどの程度環境保全に貢献できているのかを、「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」に選ばれたものとして、区には説明責任を都度果たしてほしいと期待する。	<p>SDGsの各目標の中で、気候変動対策や資源・生態系保護等の環境に関する目標は、他のあらゆる目標の基盤となり、社会や経済の持続可能な発展を支えるものです。</p> <p>資源プラスチック回収をはじめ環境に関する取組については、現在策定中の（仮称）第2次大田区環境基本計画（計画期間：2025～2030年度）の進行管理の中で、毎年度各事業の進捗状況を公表する予定です。</p> <p>また、「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」に選ばれた自治体として、大田区SDGs未来都市計画の各取組の達成状況について進捗評価を行っています。</p>
8	全体	<p>行政の立場としては、すべてを網羅して取り残さないという姿勢は評価されるが、一方で課題に対する優先順位についての方向性は必要ではないか。その場合の判断材料として今後の人口減少と大規模災害への備えが大事な要素となるのではないかと。</p> <p>まちづくりやインフラ整備として何を優先するのか、判断に混乱があるのではないかと思わざるを得ない。</p> <p>大田区の交通に関して言えば、最も大きな課題は一貫して区内交通の利便性と交通困難地域の解消でありながら、あたかも新空港線が最優先課題のような取り上げ方になっていることに禍根を残すことになりはしないかと心配している。</p> <p>新空港線に対しては半数以上の区民が疑問を持っており、長期計画策定に当たってはむしろ見直しの機会とすることが適切ではないかと思う。人口減少は利用者の減少であり工事費の高騰は更に採算性の悪化につながる恐れがある。後世に負の遺産を残すべきではないので、ここは一旦立ち止まって再検討を明記することが適当ではないかと思う。</p> <p>まちづくりについても川崎や品川のような方向をめざすのではなく、住み続けられる住む人が幸せを感じて笑顔になるようなまちづくりをめざすべきではないか。</p>	<p>全ての分野の施策を総合的に推進することにより、まち全体の魅力を向上し、多くの人が住み続けたいと思える大田区をつくっていくことが重要と考えております。各施策には複数の事業が含まれていますが、実施計画において、主要事業とその他の事業を区別することにより、優先順位をつけています。人口減少については、全施策横断的な内容であるため、「第3章 8年後の大田区」や「第4章 計画実現のために共有すべき大田区の課題（共通課題）」において言及しており、大規模災害への備えについては、基本目標4の中で、防災に特化した施策4-1「災害に強く回復しやすい減災都市の実現」、施策4-2「地域力を活かした防災対策の推進」を設定しており、ハードとソフトの両面から災害対策を充実させてまいります。</p> <p>新空港線の整備により、羽田空港や、渋谷・新宿・池袋等へのアクセス強化だけでなく、区内の東西方向の移動が便利になるとともに、天気にも左右されず、高齢の方、障がいのある方、ベビーカーを利用される方なども、安全で快適に移動できるようになります。</p> <p>また、新空港線の整備は、蒲田や大森など長年にわたり機能更新が進まず、老朽化しつつある駅周辺の市街地の更新などのまちづくりを進めるきっかけとなる事業です。鉄道とまちづくりは車の両輪であり、新空港線の整備効果を最大限に引き出すためには、長期的な視点に立ち、相乗効果を生み出すことができるよう、これまで以上に魅力あふれ、誰もが暮らしやすい先進的でにぎわいのあるまちづくりをしっかりと行っていくことが重要です。</p> <p>区では、新空港線事業のPRのため、地域の各種イベントでPRブースを出展しており、来場者の方々に対して事業の説明を行うとともに、新空港線に期待する効果についてアンケートをしております。直近のアンケートでは、「羽田空港や渋谷、新宿、池袋、埼玉方面へのアクセス強化」や「区内東西移動の利便性向上」、「区内のまちづくりの促進による地域の活性化」の3つの回答数合計が全体の9割を超える結果となっており、新空港線に期待する声の多さを実感しております。</p> <p>今後も、引き続き本事業の意義や必要性などのPRを行い、区民の皆様にご理解をいただくよう取り組み、新空港線整備の早期実現をめざしてまいります。</p>

該当箇所		意見要旨	区の考え方
No.	項目		
9	全体	<p>最近の区政は、高齢化が進んだ「地域力」に見切りをつけ、「公民連携」という大義名分のもと、大きな民間企業への「丸投げ」が加速してきているような危惧もある。</p> <p>「民」のありようも多様であり、それを柔軟にとらえ活かしきれぬ「公」の力量こそ問われるのではないか。</p>	<p>基本構想では、地域のつながりの強化が区の様々な課題解決につながるという考えのもと、大田区の地域力を高めることを、基本理念として掲げています。地域力は、区民一人ひとりの力を源として魅力ある地域を創造していく力であり、今後も、区民、企業、地域団体、行政など、大田区に関わる全ての主体による連携・協働を一層強化していくことが重要であると考えています。</p> <p>公民連携については、今後も区の考え方や取組などを積極的に発信することで、公民連携、民民連携の取組をより一層活発化させ、区民・企業等・区それぞれにメリットがある真の「三方良し」を実現してまいります。大田区をフィールドとした新たな価値の創出により、持続可能なまちづくりの実現に向けて、取り組んでまいります。</p>
10	全体	<p>東京都や国との政策の整合性を図ることは当然のことではあるが、一方隣接の自治体との協力・連携の言及は一言もない。何か特別な制約があつてのことなのか、それとも単に考えが及ばなかっただけなのか、疑問が残る。</p> <p>東日本大震災時の多摩川手前での混乱を例に挙げるまでもなく、大規模災害時での周辺自治体との連携がなければ大混乱することになる。今後は大規模災害時だけではなく様々な課題で隣接の自治体との調整は常日頃からとることが大事になってきている。個別のことだけではなく自治体の横のつながりを志向し表明することは多様化する時代には大切になってくるのではないか。特に多摩川の対岸に位置する川崎市との連携は必要である。</p>	<p>川崎市とは平成25年に「大田区と川崎市との産業連携に関する基本協定」を締結し、この基本協定に基づき産業分野をはじめとして連携を進めております。更に令和5年には、大田区、川崎市、東京都の3者による水素エネルギー利活用における連携協定を締結しました。</p> <p>基本計画においては明記しておりませんが隣接自治体との連携の重要性は認識しております。なお、実施計画においては、施策3-6の主要事業②「おおたの観光魅力発信事業」では、近隣自治体との連携について記載しております。</p> <p>大規模災害時への備えについては、災害対策基本法に規定する「国、地方公共団体及びその他の公共機関の相互の連携協力を確保する」という基本理念に基づき、東京都や隣接自治体とは、平素から、防災に関わる協議、訓練等により常時機能する関係を築いております。</p> <p>引き続き、各分野において、隣接自治体等との連携を進めてまいります。</p>

該当箇所		意見要旨	区の考え方
No.	項目		
11	全体	<p>子育てについて、馬込エリアに子どもを外で遊ばせる施設がほしい。公園、児童館は閉まるのが早い。品川の「エコルとごし」のような施設がほしい。</p> <p>教育について、子どもがタブレット端末を利用する時間を制限してほしい。長時間利用することで、成績が下がるというエビデンスもある。タブレット端末の利用時間と子どもの成績などの実態調査をしてほしい。また、障がいのある子もない子も同じ教室で学べるように、インクルーシブ教育を進めてほしい。</p>	<p>基本計画の施策1-1「こどもの権利が守られ、子どもたちが自分らしく育つ環境づくり」では、「こども・若者が安全・安心に過ごせる多様な居場所づくり」を推進することとしています。</p> <p>年度内に策定予定の「大田区児童館構想」では、具体的な取組として「様々な年齢層のこどもが安心して過ごせる居場所機能の強化」「こどもの心身の健全育成の促進」「インクルーシブな環境で安全に安心して過ごせる居場所の提供」などを想定しています。今後も、こどもの発達段階に合わせた遊びの場を確保し、幅広いこども世代や子育て家庭が安全・安心に過ごせる居場所づくりを進めてまいります。</p> <p>また、公園整備においては、実施計画の施策4-8の主要事業における、特色のある身近な公園の整備の中で、主に未就学児とその保護者が安心して遊べるための子育てひろば公園づくりなどを進めてまいります。</p> <p>学習者用タブレット端末については、各学校の判断により時間制限を行っておりましたが、令和6年12月から、全区立学校において児童・生徒の健康面に配慮するため、フィルタリングスケジュール機能を用いて動画配信カテゴリ等を規制し、児童・生徒のタブレット端末の画面視聴の時間帯を制限しております。タブレット端末の利用時間と子どもの成績などの実態調査につきましては、国や都、大学、民間企業等の調査結果を注視し、適切に対応してまいります。</p> <p>教育委員会は障がいのある児童・生徒と障がいのない児童・生徒がともに学ぶことをめざすとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備するインクルーシブ教育システムの構築に向けて支援体制を充実させています。主な取組として、学校特別支援員や学校特別補助員の配置、特別支援学校に在籍している児童・生徒と小・中学校に在籍している児童・生徒との副籍制度を活用した交流などがあります。今後は、特に特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習の充実に重点的に取り組み、教科等の学習や学校行事における相互のふれあいを通じて、互いに経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学び、共に支え合う意識を醸成してまいります。</p>
12	全体	<p>「相談支援の充実」「支援の充実」という施策や事業が多く見られるが、質をどう向上させていくのかの目標や計画等が見られない。特に子育て・こども関係では、現在の大田区の相談機関は問題解決力が十分とは言えず、相談することでかえって時間と心をすり減らしているケースも多くある。例えば昨年未だに海老名市で痛ましい事件があったが、大田区でも同様のことは十分起こりえると感じている。支援の充実とは相談数を増やすことではなく、問題を予防する力や、問題を解決する力を高めることと思う。このように支援の質を追求する姿勢が基本計画や実施計画に明記されることを強く望む。</p> <p>また、指標に関して、相談の数だけを指標化しているNo.1,6,7,18,27は、目標や評価として適切ではないと思う。(例えばNo.27について、権利擁護が推進されたかどうかを測る指標にDV相談ダイヤルの認知度というのは、ダイヤルを認知していても暴力を受け続け、暴力を受けない権利を擁護されていない人も当然いるので、マッチしていない。)</p>	<p>相談支援の質の向上については、基本計画懇談会においても議論があり、それを踏まえ、施策1-1の施策の方向性「こどもの命と安全を守る児童相談支援体制の構築」の中に、「こども・子育て家庭に寄り添う力の向上を図る」旨を、検討過程で追記しました。事業においても、例えば、施策1-1の主要事業①「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備」で「相談援助技術向上に向けた研修」を、また、主要事業⑥「児童館における相談支援体制の充実」で「相談対応スキル向上に向けた研修」を挙げており、相談支援の質を高めるための取組を進めてまいります。</p> <p>あわせて、相談支援を充実していくためには、まずは区民の皆様自身の状況に合った相談窓口を知っていただき、相談ができることが重要と考え、指標を設定しております。</p> <p>例えば、DV支援においては、配偶者等からの暴力を受けた被害者が、ひとりで抱え込まずにDV相談ダイヤル等の相談機関を利用していただくことが大切です。そのため、行政が相談をお受けする体制を整えることと、より多くの区民の方にDV相談ダイヤル等、相談できる場所があることを知っていただくことが重要と考えています。特に家庭内での暴力は外からは見えにくいので、被害者自らがSOSを発信することが、適切な支援や権利擁護へと結び付ける第一歩となります。</p> <p>引き続き、幅広い分野において相談窓口の周知に努めるとともに、知識・スキルを含めた職員の対応力の向上を図り、複合的な課題を有する内容については、関係する部署や機関、専門家等が緊密に連携することで、区民の皆様により寄り添った相談支援を行ってまいります。</p>

該当箇所		意見要旨	区の考え方
No.	項目		
13	全体	生涯学習センター、環境学習センター、SDGs学習実践センターを新設し、学校で入れ替えたタブレットをリユースして大人が活用できるようにしてほしい。また、センターのノウハウを図書館や老人保健施設などで広め、特にプラスチックの分別を徹底してほしい。	<p>区は、区民の皆さま、一人ひとりが生涯にわたり主体的に行う「生涯学習」を支援する場として、生涯学習センターを設置しており、講座・イベント等のチラシの配布のほか、定期的に「生涯学習相談会」を開催しています。環境学習センターやSDGs学習実践センターを設置する計画はありませんが、施策3-1の環境学習講座等を実施するほか、SDGsについても、引き続き理解促進を図ってまいります。区施設に配備するタブレット等を含めた備品については、機能面、費用面等を総合的に勘案し、適切に選定してまいります。</p> <p>また、区は令和7年度から区内全域でプラスチックの回収を行う予定であり、プラスチックの適切な分別方法を引き続き広く周知してまいります。</p>
14	全体	題目だけは立派だが、全体的に抽象的過ぎて分かりづらい。大田区はハードなサービス（箱物、コンクリート）の提供が多い。区民が求めているのはソフトなサービス（相談、支援等）であり、そちらにもっと予算を使うべき。	<p>基本計画は、基本構想で掲げた将来像を実現するための施策等をまとめたものであり、一定程度、抽象度を高めておりますが、実施計画では、個別の事業、活動及びそれらの年度別計画を具体的にお示ししております。</p> <p>区としても、ソフト面の施策は重要であると考えており、第3章「8年後の大田区」において、ソフト面のさらなる充実をめざすこととしています。ソフト、ハード、両者に共通するデジタルの視点から、施策を総合的に推進してまいります。</p>
15	全体	何かとAmazon商品券（電子コード）で還元されるキャンペーンがあったが、自治体であれば国内のサービスを使った方がよいのではと思った。自治体から企業側に働きかけてみる価値はあると思う。全自治体でそういった流れになれば良い。	<p>区民の皆様のニーズを踏まえつつ、国や他自治体の動向も参考にしながら、利便性が高いサービスを選択し、提供してまいります。</p>
16	施策1-1	<p>p.21「主要事業② こども家庭センターの運営」p.26「主要事業⑦ こども・若者に対する総合相談」について、相談に対応するだけでなく、（特に相談はなくとも）行けば遊んだりゆっくりできるという「居場所」でもあってほしい。</p> <p>わざわざ「相談のために区の窓口に行く」というのはハードルが非常に高い。「窓口を設けたので相談に来てね」ではなく、「（相談目的ではないけど）区の施設に遊びに来てくれた人のうち困っていきそうな人がいれば、よければ相談に乗るよ」というスタンスであってほしい。「窓口」があっても、その窓口にとどり着けない人が大勢いる。窓口に行くハードルを下げてほしい。</p>	<p>基本計画の施策1-1「こどもの権利が守られ、こどもたちが自分らしく育つ環境づくり」では、「こども・若者が安全・安心に過ごせる多様な居場所づくり」を、施策1-2「こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり」では、「妊娠期から切れ目なく子育て家庭を支える支援の充実」を推進することとしています。</p> <p>例えば児童館は、こどもや子育て家庭がいつでも安心して過ごすことができる地域の身近な居場所であると同時に、遊びや日々の職員との関わりを通して、不安や心配事を気軽に相談できる身近な相談場所になっています。</p> <p>「大田区若者サポートセンター フラットおおた」では、様々な困難を抱える概ね15歳から39歳までのこども・若者及びその家族を対象として、電話やメール、対面での相談に加え、チャットによる相談システムを導入した総合的な相談窓口、自由に過ごせる居場所スペースを併設し、様々な交流体験プログラムを実施しています。特定の相談事項がなくとも気軽に訪れていただき、困った際には相談に乗れるような事業運営に努めております。</p> <p>こどもと家庭の相談窓口（こども家庭センター）は「居場所」としての機能を持ち合わせていませんが、区内4か所の身近な地域庁舎にある母子保健関係の窓口隣接して設けているため、各種の受付や面接、健康診査時等に来庁された際に相談しやすい環境となっております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、相談しやすい窓口の整備に向け、周知方法等の検討を進めていくという意図がより分かりやすく伝わるよう、表現を修正しました。</p> <p>今後も、気軽に相談しやすい窓口の整備に向けて、周知や利用方法、相談いただいた内容に関する関係機関との連携を含めて引き続き検討してまいります。</p>

該当箇所		意見要旨	区の考え方
No.	項目		
17	施策1-1	<p>以前は、区内の保育園入りやすさワースト10にもランクインしていた西馬込駅だが、おかげさまで保育園の数も増え、第二子の保活は安心して行うことができ、感謝している。</p> <p>中高生の放課後の居場所の選択肢は少ないように思える。馬込区民センター近くが再開発されると聞いたので、ぜひ学生の受け皿となるような、学習や図書スペース、またスポーツに馴染めるようなスペースを確保してほしい。</p>	<p>基本計画の施策1-1「こどもの権利が守られ、こどもたちが自分らしく育つ環境づくり」では、「こども・若者が安全・安心に過ごせる多様な居場所づくり」を推進することとしています。</p> <p>現在、区では中学生世代が活動・交流・相談など、それぞれの目的に合わせて利用できる専用施設として「中学生ひろば」を区内2か所（蒲田、羽田）に設置しております。改正された国の児童館ガイドラインにある「中学生が利用可能な環境づくり」や、年度内に策定予定の「大田区児童館構想」を踏まえ、「ティーンズ」を対象に機能を特化した児童館を地区ごとに配置する等の検討を進めております。</p> <p>今後、施設等の整備を行う際には、エリアの利用ニーズ等を的確に捉えながら、中学生ひろばや周辺の児童館の機能更新、また関係施設と連携した中学生世代の居場所空間の形成等について検討してまいります。</p>
18	施策1-1	<p>p.27「主要事業⑥ こどもが安心して過ごせる居場所づくり」について、児童館は地域性が根強いいため、おそらく地元の公立学校に通っている中学生以外は参加しにくいと思う。大田区は私学に通う中学生も多く、なかなか児童館の活動などには顔を出しづらいのではないかと。一方で多様性という意味では、そういった中学生も参加してくれた方が地域のためになる。地域に縛られすぎない児童館にしてほしい。</p>	<p>基本計画の施策1-1「こどもの権利が守られ、こどもたちが自分らしく育つ環境づくり」では、「こども・若者が安全・安心に過ごせる多様な居場所づくり」を推進することとしています。</p> <p>区では、中学生世代が交流、学習、相談などそれぞれの目的に合わせて利用できる中学生ひろばを区内2か所（蒲田、羽田）に設置していますが、地元の公立学校だけでなく、私学等に通う生徒にもご利用いただいています。改正された国の児童館ガイドラインにある「中学生が利用可能な環境づくり」や年度内に策定予定の「大田区児童館構想」を踏まえ、「ティーンズ」を対象に機能を特化した児童館を地区ごとに配置する等、今後も利用者ニーズや利用状況を的確に捉えながら、中学生世代が利用しやすい児童館等について検討を進めてまいります。</p>
19	施策1-1	<p>指標No.4（将来の夢や目標をもっているこどもの割合）は、基本目標「夢と希望」「健やか」を測るものとしては不適切に思う。希望と目標は異なるものであり、目標はなくても未来に何らかの希望を抱いて健やかに育てばよいはずが、この指標は目標を持つことを測定している。既存の調査を流用すると測定するものがずれる（妥当性が極めて低くなる）ため、妥当性のあるオリジナル調査を実施した方がよいと思う。</p>	<p>施策ごとの指標は、施策ごとのめざす姿にどの程度近づいたかを測るために設定しています。指標No.4「将来の夢や目標をもっているこどもの割合」は、主に、施策1-1のめざす姿③「こどもたちは、その生まれ育った環境によって左右されることなく一人ひとりが夢や希望をもち、未来を切り拓く力を身に付けることができている。」の指標として設定しました。設問の内容は、「目標」を持っているかだけでなく、「夢」をもっているかについても問うものであり、めざす姿を測る指標として妥当であると考えています。</p> <p>このめざす姿を実現するために、ひとり親家庭等を対象に相談事業などを継続的に実施することで生活の安定を図り、また、学びの意欲を将来の夢につなげられるよう、進学及び就学支援の充実に取り組みます。</p>

該当箇所		意見要旨	区の考え方
No.	項目		
20	施策1-2	産後ドゥーラの利用時間拡大、日帰り産後ケアの日数増加、子育て世帯への給付金などの育児サービス支援を更に充実させてほしい。物価は上がっているが、給料は上がっておらず負担だけ増えている。親の介護で子育てを手伝ってもらえず、孤立してしまう家庭も多いと聞く。託児付きのイベントや講演会の企画、両親がリフレッシュできるイベントを増やしてほしい。	産後、身近に相談相手や支援者が少なく、育児に強い不安を抱えている方や、孤独・孤立を感じながら子育てを行っている方がいることは区としても課題として認識しており、新しい基本計画では、基本目標1「未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」の実現に向けて、施策1-2「子ども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり」を掲げています。「妊娠期から切れ目なく子育て家庭を支える支援の充実」や「子ども・若者の健やかな成長と子育てを支える地域づくり」などの取組を通じ、すべての子育て家庭が孤独や孤立を感じることなく安心して子どもを産み、喜びややりがいを感じて子育てできるとともに、地域住民、地域団体、学校などが相互の連携・協働によって子どもたちと子育て家庭をあたたく見守り、地域社会全体で子育てを支えることをめざしてまいります。
21	施策1-2	施策1-2（子ども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり）の主要事業のほとんどが未就学児向けのものである。子どもが就学してから成人するまでの期間の子育ての苦しみを認識してもらえない（表に取り上げてもらえない）ことに、一番の子育てのしづらさを感じている。	新しい大田区基本計画では、基本目標1「未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」の実現に向けて、施策1-2「子ども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり」を掲げています。子どもの成長段階に応じた必要な支援策を見極めつつ、誰一人取り残さずに切れ目なく子育て家庭を支える支援を通じ、すべての子育て家庭が孤独や孤立を感じることなく安心して子どもを産み、喜びややりがいを感じて子育てできることをめざしてまいります。
22	施策1-2	p.42「主要事業⑫ 部活動地域連携・地域移行」p.54「主要事業⑩ 学校における働き方改革の推進」について、これは大賛成なのでぜひ進めてほしい。教師の負担も大きく、また趣味も多様化しており、学校で部活動をやる意味は薄れてきている。ただし「蒲田地域では活動が盛んだが、調布地域では数が少ない」などの地域格差が出ないようにしてほしい。また大田区は私学に通う中高生も多く、そういった中高生も参加しやすい工夫をお願いしたい。 また、p.43「主要事業⑪ ファミリー・アテンダント事業」も大賛成である。他自治体に住んでいる際、同様の取組に大変助けられた。	令和6年度において、区立中学校全28校に計70名の部活動指導員の予算を計上しています。また、5校をハイブリッド型地域連携・地域移行のモデル校とし、部活動指導員を加配するとともに、委託業者を活用しています。今年度の4月から生徒一人一人が、専門的な指導の下に希望する活動ができることをめざす、大田区立中学校に在籍する生徒対象のダンス部「O.T.A. Dance Team」がスタートしました。 今後も部活動指導員や、ハイブリッド型地域連携・地域移行のモデル校を増やし、大田区の実情に即した部活動地域連携・地域移行を進めてまいります。 ファミリー・アテンダント事業につきましては、初めて子育てを行っているご家庭を定期的に訪問する「見守り訪問」と、希望するご家庭には保護者の悩みを傾聴し、一緒に家事育児をサポートする「伴走支援」を行っています。今後も、子育て家庭に寄り添うアウトリーチ型の支援を通じて、子育てに関する孤独・孤立の防止や解消に向けて取り組んでまいります。
23	施策1-3	施策1-3「確かな学力」「グローバル社会」に対して、指標であえて全国学力・学習状況調査の英語を抜く必要性はないと思われるため、指標に英語も加えてほしい。	施策1-3の施策の方向性②「世界とつながる国際都市おおたを担う人材の育成」の成果を測る指標として、「自分とはちがう文化や考えを持つ外国の人などと積極的に英語でコミュニケーションをとって話しあいたいと思う児童・生徒の割合」を設定しています。また、個別計画であるおおた教育ビジョンでは、英検3級相当以上を達成した中学校第3学年生徒の割合を令和10年度までに80%とする目標を掲げています。グローバル化が進化した社会において活躍するために、英語での実践的なコミュニケーション能力の育成や異文化に対する理解を深め、豊かな国際感覚を醸成する教育を実践し、その達成度をこれらの指標により測定してまいります。 なお、全国学力・学習状況調査において、英語は毎年の実施ではないため、指標には設定しておりません。

該当箇所		意見要旨	区の考え方
No.	項目		
24	施策1-3	<p>共通課題3の担い手不足に対して、保育士人材確保支援があるのに、教育に関する人材確保支援がないことをとても残念に思う。「こども・子育て」と教育は密接に関わっている。教育に関する人材不足によるしわ寄せがこどもや家庭に来ているように感じる。未就学児期は子育てを地域で支えてもらっている実感がある一方で、就学後、急に支えがなくなり、孤独感を感じている。</p>	<p>全国的な教員不足が続くなか、教員の募集については、区ホームページや区設掲示板への掲示を行う等、区としても教員の確保へ向けた取組を進めています。また、教員の産休育休などを代替する人材の確保ができず厳しい勤務環境となっている状況を支援するため、区独自で会計年度任用職員の教員を採用するなどの対応策も実施しております。人材不足解消に向けて、区として教員の働き方改革を推進し、教員が誇りとやりがいをもって働ける環境の整備に努めてまいります。</p> <p>また、こどもの成長段階に応じた必要な支援策を見極めつつ、誰一人取り残さずに切れ目なく子育て家庭を支える支援を通じ、すべての子育て家庭が孤独や孤立を感じることなく安心してこどもを産み、喜びややりがいを感じて子育てできることをめざしてまいります。</p>
25	施策1-4	<p>「特別支援教育の充実」が施策1-4の主要事業②に挙げられている一方で、大田区は、ASD、LD、ADHD、情緒障がい等のあるこどもへの特別支援、保護者への支援が希薄である。品川区はすべての学校にこれらが対象となる特別支援教室があるが、大田区は現在固定級は1校のみ、4月からようやく計3校になり、それ以外の学校に通う児童は通級指導、しかも保護者の送迎が必要という状況である。保護者向けのペアレントトレーニングも平日の日中に6回受講コースしかなく、仕事との両立が困難だ。現場の介添員等が声を荒げるなど不適切な関わりが見られるようなケースもあり、二次障害の誘発も懸念される状態なので、特別支援教育に関する人材の報酬が他職より低く設定されがちな現状を改め、資格やスキルの基準を設け、質の向上に努めてほしい。</p> <p>施策1-4の主要事業⑤「ICT環境の充実」も環境の質をめざしてほしい。現在はペアレンタルコントロールがきかず、無制限にゲームや動画視聴ができる環境で、配布タブレットが依存症リスクを高める要因になっている。逆に学習の調べ物をしている中でブロックが多く、その理由も「経済に関するコンテンツだから」のような表示であり、自主学習にうまく使えない環境である。物理的に重いだけでなく動作も重く、用意されている教育コンテンツ（計算等）がスムーズに動かずに遂行できないことも多くある。何をするかだけでなく、どうするかを検討（内容や質）、それらが適切に行われているかの確認をお願いしたい。</p> <p>また、食育を行うことは構わないが、道徳、運動習慣などは主要事業化されないのに食育という限局的なものが主要事業になることに、全体バランスとして違和感がある。食育では何をどうするのかも曖昧なので、食育という名で間違った情報が提供されないようにしてほしい。</p>	<p>大田区は発達障がい等の児童・生徒に対する支援として、通常の学級に在籍しながら学ぶ特別支援教室を平成28年度に小学校、令和3年度に中学校に全校設置し、在籍校で指導を受けることができます。また、自閉症や情緒障がいにより在籍学級での学習に適應することが困難な状況にある児童・生徒の学びの場として、自閉症・情緒障害特別支援学級の整備を段階的に進めており、令和6年度から令和8年度にかけて小学校3校、中学校1校を開設予定です。自閉症・情緒障害特別支援学級の小学校については、通学の安全等を考慮し、保護者等の送迎が必要となります。今後の設置計画につきましては、就学相談の状況等をふまえながら検討してまいります。</p> <p>特別支援学級への人的支援として配置している特別支援学級介添員については、人材確保が困難な状況が続くなか、特別支援教育の充実とともに人数も増員しております。現在、資格要件は設けておりませんが、書類・面接選考を経て適切な人材を採用することに加え、年2回実施している研修内容をさらに充実させ、資質の向上に努めてまいります。また、報酬については、他自治体の水準等を踏まえ、引き続き適切な報酬額の設定に努めてまいります。</p> <p>タブレット端末の利用にあたっては、WEBフィルタリングサービスを用いた閲覧規制を実施しております。また、児童・生徒の健康面に配慮するため、夜間帯についてはフィルタリングスケジュール機能により動画配信カテゴリ等の画面視聴を規制しております。さらに、各学校の指導状況に応じた閲覧規制を実施できるよう、各学校ごとに制限内容を変更することが可能な環境を構築しております。今後も引き続き、タブレット端末を適正に利用できるよう努めてまいります。</p> <p>食育は未来を創り出すこどもたちの健やかな成長のための重要な取組であり、生涯にわたって健全な食生活を実践できるよう、主要事業に位置付けて取組を推進するものです。個別計画であるおおた教育ビジョンでは、道徳教育や運動習慣の確立についても計画に位置付けて推進しております。各学校における食育は、食育リーダーに任命された教員が中心となって、他の教育活動とのつながりを示した全体計画や各学年の具体的な指導計画を作成し、指導事項を明確にして推進しています。また、リーフレットの配布を通じて食育の在り方に関する情報を共有しております。今後も食育に関する共通理解を図りながら各学校における指導を一層充実させてまいります。</p>

該当箇所		意見要旨	区の考え方
No.	項目		
26	施策1-4	p.57「主要事業② 特別支援教育の充実」について、充実させることはもちろんよいことだが、在校生の少ない「館山さざなみ学校」は果たして本当に必要なのか？と感じている。大田区で自前で持つ必要はなく、他自治体と連携して存続させるのがよいと思う。	平成25年の「館山さざなみ学校の今後のあり方検討委員会」報告書に示された方向性を基本とし、今日のこども達を取り巻く社会状況の変化等を考慮しながら、今後について検討してまいります。
27	施策1-4 施策2-1	少子化により空き教室が増えている一方で、不登校児も増えている。以前の保健室はいわゆる駆け込み寺的な側面もあり、休み時間にお喋りだけ行くこともあった。空いている教室にお年寄りのスペースを設けてはどうか。その人材は、区内のグループホームや老人会、シルバー人材センターなどボランティアで補い、そこで昔ながらの遊びやお話をするだけでもよいから学校に行くことができるスペースにする。お年寄りの方も頼られていることにより生きがいになるのではないかな。	学校がめざす不登校対策の取組の一つに「個に応じた支援と学びの場の設定」を掲げております。各校では「居場所づくり」「きずなづくり」により不登校の未然防止に努めるとともに、不登校初期段階における児童・生徒の一時的な休息の場や段階的に学校復帰をめざす児童・生徒の居場所として、校内別室（校内教育支援センター）の環境を整え、必要な支援を行っています。校内別室の運営に係る人員については、地域人材の活用も踏まえて検討し、学校、保護者、地域が一体となった登校支援を進めてまいります。 なお、児童・生徒数はピーク時に比べ減少していますが、35人学級、習熟度別・少人数指導、特別支援学級などにより教室の必要数が増加していることから、空き教室が増えている状況ではなく、ニーズに対応した施設の充実に取り組んでいるところです。 公共施設を複合化することにより同じ敷地内に学校や保育園、高齢者施設などを併設し、シニアステーション事業を推進するなど、施設利用の効率化と共に多世代の人が交流する場を展開しています。 今後も少子高齢化のなかで多世代間交流ができ、高齢者の活躍と社会貢献として次世代継承ができるよう地域共生社会の実現に向けた環境整備に努めてまいります。
28	施策2-1	施策2-1について 高齢者の就労・地域活動の支援、という項目があるが、高齢者をひきこもりにしないように、講座やイベントを通して地域に出すための施策があればよい。中央区や新宿区では「退職後の生き方塾」として連続講座を実施し参加者がグループを作り、積極的に活動している。	高齢者に地域で活躍していただくためには、就労や地域活動への参加が重要であると考えております。就労支援としましては、合同就職面接会や再就職支援セミナー、シルバーフェアやプレシニア向けの「お金と健康」に関するセミナーなど、多数イベントを開催しております。 また、地域活動につきましても大田区シルバー人材センターによる地域ボランティア活動や、「シルバーサロン」を開催しております。体操や折り紙、手品や朗読会などの講座に加え、「スマホ使い方相談」による日常生活の支援も行うなど、地域の方々の集いの場となっております。引き続き魅力的な講座・イベントを開催し、より多くの方に地域活動に参加していただけるよう努めてまいります。
29	施策2-1	若年性認知症の方のグループホームを作ってほしい。	区は、実施計画の主要事業として、認知症高齢者グループホームなどを含む、「地域密着型サービスの整備支援」を掲げております。介護保険制度では特定疾病に該当した場合、40歳以降の方もグループホームなどのサービスをご利用いただけます。 若年性認知症については、医療・介護に留まらず、就労や社会参加活動など様々な支援が求められています。そのようなニーズを踏まえ、区は令和元年度から「若年性認知症デイサービス」を開設し、令和2年度から「大田区若年性認知症支援相談窓口」を設置しております。窓口には若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の方やご家族が、普段の生活を可能な限り自らの力で継続することをめざし、本人の能力を主体的に発揮できる環境づくりを支援しております。
30	施策2-2	「施策2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進 主要事業①権利擁護の正しい理解と周知啓発」について、配偶者暴力（DV）が自己決定の阻害要因となりうるということが明記され、本人意思の尊重・自己決定支援の観点から考えられていることはとてもよいと思う。一方で、成年後見制度・老いじたくとDVが1つの事業の中に並列されていることに違和感がある。	「施策2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進」は、誰もがひとりの人間として尊重され、自分らしく生きていくために、基本的人権が守られるようにするものです。そのため、配偶者暴力（DV）だけでなく、高齢者や障がい者をはじめとする支援が必要な方たちの権利や尊厳を守るための、成年後見制度や老いじたくなども含めています。本施策の趣旨についてご理解をお願いいたします。

該当箇所		意見要旨	区の考え方
No.	項目		
31	施策2-2	<p>施策2-2について DVに関する啓発だけでなく、関連部署の連携で困難な問題を抱える女性等の適切な支援を実現させるための具体的な活動を期待している。</p>	<p>困難な問題を抱える女性への支援については、一人ひとりの状況に応じて丁寧に対応してまいります。DV防止の啓発をはじめ相談対応や個別の支援など、関係機関と連携し対応してまいります。</p>
32	施策2-3	<p>施策2-3とその指標に大きなズレを感じる。「障がいの有無等にかかわらず安心して暮らせる支援が充実しているか」とストレートにアンケートを取ったほうがよいと思う。</p>	<p>施策2-3「障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実」では、必要とするサービスを自らの意思により選択し、自分の個性や強みを活かしながら社会活動や経済活動に参加し、安心して暮らしていることをめざす姿としています。そこで、障害者支援に係るサービス等の充実度を計る指標として障害福祉サービス等の利用における満足度を設定しました。</p> <p>また、障がいの有無等にかかわらず安心して暮らしていくためには、障がいのある人もない人も、お互いにその人らしさを理解し認めあいながら、ともに生きる社会の実現に向けた取組が必要です。そのために、障がいを理由とした差別的禁止や建設的対話を通した合理的配慮の提供を趣旨とする障害者差別解消法の理解度を指標として設定しました。</p> <p>これらの指標のみならず、「区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査」や各部で計画策定の際に実施する実態調査の結果など、広く区民の皆様の意見を加味しながら、「障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実」に取り組んでまいります。</p>
33	施策2-4 施策3-6	<p>町内会活動への支援について、お金を出すだけではなく、核家族化で町内会への参加が減る昨今、町内会が真の地域力（防災時も含め）になる知恵の支援が最も大切である。これは商店街の活性化にも当てはまる（大型スーパーマーケットによる個人商店の客離れ）。区が大型マーケットの店長に要望を出すことで、近隣商店街や個人商店と共存共栄することを要望する。</p>	<p>自治会・町会活動の継続や活性化のため、経済的な支援だけでなく、学識経験者や専門家による学習会の開催や、町会活動の好事例の共有、ICTを活用した情報発信に関する支援などを行っており、今後もこのような支援を継続してまいります。</p> <p>また、これまで、区では大田区産業振興協会との共催で、蒲田や大森の駅ビル内等で区内の個店が出店するイベントを実施しました。商店街がイベントを実施する際に大型店を会場とするなどの事例もございます。商店街が大型店などと連携することは集客力を高め、相互の誘客による地域の賑わいづくりに寄与するものと考えます。今後も区では、商店街によるにぎわい創出・地域の活性化の取組を支援してまいります。</p>
34	施策2-4	<p>p.87「区民活動支援事業」について、コーディネーターの活動に関心は高いが、講座の時間が平日夜や土日などで、子育て中の身としては家族を置いて参加するハードルが高い。また、どういった方々を対象にしているのか、コーディネーターになればどのようなことができるようになるのかなどのイメージが湧きづらい。参加するハードルを下げしてほしい。</p>	<p>p.87「区民活動支援事業」の中の、区民活動コーディネーター講座は、すでに地域の団体に活動している方や、地域活動に興味のある方などを対象に、地域でのつながりを主体的に生み出していくコツ、地域活動やまちへの関わりを深めていく方法などを身に付けていただくことを目的としています。</p> <p>現在、開催に当たっては、実際に区民活動が行われることが多い時間帯を中心に設定していますが、引き続き、より多くの方が参加しやすい講座となるよう努めてまいります。</p>
35	施策2-4	<p>p.88「主要事業③ 自治会・町会活動支援」について、SNSで自治体が行ったことを情報発信するだけでは何の参考にもならない。自治会の連絡先すら知らないし、自治会が私たちのために何をやっているのかも分からない。SNS発信は手段であり目的ではないので、「SNSで発信している自治会」をKPIにするべきではないと思う。「SNS発信を通じて〇〇ができた自治会」と具体的な目標を設定するべきだと思う。</p>	<p>自治会・町会役員には高齢者が多く、回覧板や町会掲示板を利用した情報発信が主となっており、情報の広がり面で課題があります。そのため、まずは、情報発信手段の一つとしてSNSを理解し、操作に慣れ、継続して活用していくことにより、効果的な情報発信を支援することが重要です。</p> <p>特に若い世代の自治会・町会への加入が進まない現状がある中で、若い世代に向けた自治会・町会の情報発信力を高め、町会活動を知ってもらおうと同時に興味・関心を持っていただくことは不可欠です。</p> <p>こうした考えから、若い世代における主要なコミュニケーションツールであるSNSによる情報発信の状況を本事業の成果を図る指標として設定したものです。</p>

該当箇所		意見要旨	区の考え方
No.	項目		
36	施策2-4	<p>地域活動の担い手不足は深刻である。自治会・町会長の男女比を公表し、例えば多様な視点を反映する仕組みづくりや、ジェンダーバランスの目標設定「自治会・町会長の30%以上を女性にする」などの目標を掲げ、段階的に進めるなど、多様な人材が地域活動を担えるよう示すべき。</p>	<p>自治会・町会は、地域に暮らす方々が自主的に組織・運営する団体であり、区が自治会・町会の活動や運営に関する目標を設定することは困難ですが、多くの区民や多様な主体が地域活動に参加できるよう、継続的に支援してまいります。</p>
37	施策2-4	<p>スマイル大森やこれから作る施設には調理室を設けてほしい。こども食堂や居場所づくりには必須であり、エセナおおたにはあったがスマイル大森ではなくなった。何故なくしたのか、基本計画に逆行していると思う。早急に工事し直すべきだ。</p> <p>また、この地区は大型マンションが目白押しであり、コミュニティづくりが難しいため、食事をしながらのコミュニケーションは有効である。これからのイベントは、「食」があるかないとでは集客力に大きな差が出るのではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、「食」を通じたコミュニティ形成は重要な視点です。スマイル大森は、地域の皆様が身近で使える地域活動・文化活動等の場の充実を目的とし、様々なニーズに対応できる区民活動施設を有しております。地下2階の多目的室（小）では、ビジネスキッチン、IHコンロ、作業台、オープンレンジなどを備えており、一部調理を用途とした利用も可能です。今後も、地域の皆様の幅広い交流・活動を促進し、更なる利用率向上に努めるとともに、利用される皆様にご満足いただけるよう取り組んでまいります。</p> <p>また、男女平等推進センター「エセナおおた」は移転後も男女共同参画に関わる展示や図書コーナー、各種セミナー等の事業を行うほか、5階にはカフェスペースを設けております。学習室や多目的ルームは各地域団体やサークル活動などにもご活用いただけます。今後も引き続き、地域のコミュニティの場として皆様にご利用いただけるよう取り組んでまいります。</p>

該当箇所		意見要旨	区の考え方
No.	項目		
38	施策2-5	<p>基本目標2の「誰もが笑顔でいきいき暮らす」大田区をつくっていくうえで「人種や国籍・性別、宗教、価値観等にかかわらず、人々の多様性が尊重される社会の実現」はとてとても大切で、そのために施策2-5に「男女共同参画推進事業」が明記されたのはとても良かったと思っている。事業概要として「女性が、男女共同参画の視点を持ったリーダー像を学び、自分のリーダー観の再構築を図る」と書かれているが、女性だけでなく、男性も男女共同参画の視点を持つことが必要なのではないか。「男女問わず、男女共同参画の視点を持つ」と明記していただければ。また、以下の7か所について、個別計画に「男女共同参画推進プラン」を入れてほしい。</p> <p>(1) 基本目標1 施策1-1 施策の方向性として「④『貧困の連鎖を断ち切る』相談支援体制の充実」が挙げられているが、ひとり親世帯のうち母子世帯のほうが割合が多いなか、国を挙げて進めている困難な問題を抱える女性への対応として、男女共同参画の視点は欠かせない。</p> <p>(2) 基本目標1 施策1-2 子育て家庭への支援や、男性の家事育児参画について記載されている。「男女共同参画推進プラン」でも「子育て世代への支援」や「男性への男女共同参画の推進」が挙げられている。</p> <p>(3) 基本目標1 施策1-3 施策の方向性としてSDGs目標5が記載されており、「男女共同参画推進プラン」でも「男女共同参画の啓発と教育の推進」がうたわれている。</p> <p>(4) 基本目標2 施策2-4 「③ユニバーサルデザインのみちづくりの推進」において、「障がいの有無、年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず」と記載されている。性別役割分担意識によるバリアをなくすという意味もある。</p> <p>(5) 基本目標2 施策2-6 「①生涯を通じた心身の健康づくりの推進」については、「男女共同参画推進プラン」においても「生涯を通じた男女の健康支援」を施策として掲げている。</p> <p>(6) 基本目標2 施策2-9 「①個人の学びの充実」や「②学びを通じたつながり・活用の場の創出」において、「男女共同参画推進プラン」においても「男女共同参画の啓発と教育の推進」「地域団体・企業・教育機関等との協働」が掲げられている。</p> <p>(7) 基本目標4 施策4-2 昨今相次いで発生している大規模災害において、特に避難所運営などで女性や障がいを持つ方たちがとりわけ困難な状況に追い込まれていることが繰り返し指摘されている。防災対策においても男女共同参画の視点は欠かせないものであり、「男女共同参画推進プラン」においても「男女共同参画の視点に立った防災等対策の推進」が掲げられている。</p>	<p>施策2-5の主要事業③、男女共同参画推進事業に関しましては、「男性への男女共同参画推進意識啓発事業」、「女性の活躍推進事業」、「女性への就労支援・就労継続支援事業」を主な活動として掲出しています。事業概要欄については、これらの活動内容に沿った記載としております。ご指摘のとおり、男女共同参画の視点を持つことは女性だけでなく男性にも必要なことであり、「男性への男女共同参画推進意識啓発事業」においては、特にそのような視点を大切に取組を進めてまいります。</p> <p>また、それぞれの施策に関する個別計画の記載は、特に関連した主な個別計画について掲載しております。関係するすべての計画を記載してはございませんが、ご意見で例示していただいた各施策の中には「男女共同参画推進プラン」の考え方に関連した施策もございますので、引き続き連携して取り組んでまいります。</p>

該当箇所		意見要旨	区の考え方
No.	項目		
39	施策2-5	<p>・「施策2-5 人々の相互理解と交流の促進 主要事業③男女共同参画推進事業」について、男性への意識啓発を促すための事業はとても重要だと思う。現在の計画は子育て世代中心なので、結婚・子育て経験の有無にかかわらず男性が参加できるものが増えるとうい。また、男女共同参画を進めるためには、女性だけでなく男性も（性別問わず）ジェンダーの視点を持ったリーダー像の学習が必要だと思う。</p> <p>・以下の施策・事業も「男女共同参画推進プラン」と関連すると思うので、「関連する個別計画」に追記してほしい。「施策1-1 ④『貧困の連鎖を断ち切る』相談支援体制の充実」「施策1-2 ①妊娠期から切れ目なく子育て家庭を支える支援の充実 ③仕事と子育ての調和がとれた暮らしの実現」「施策2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり」「施策2-6 地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実」「施策2-9 生涯にわたる学びの支援」「施策4-2 地域力を活かした防災対策の推進」</p>	<p>施策2-5の主要事業「男性への男女共同参画推進意識啓発事業」においては、家庭の中での男性の育児参加や乳児を持つ父親の講座等を主な活動として掲出しています。本事業では、他にも男性の生き方や男性学についての講座なども毎年実施しており、こちらは独身男性等にも参加しやすい内容となっております。男女共同参画の視点を持つことは女性だけではなく男性にも必要なことであり、推進事業では特に「男性への男女共同参画推進意識啓発事業」において、そのような視点を大切に取り組を進めてまいります。また、リーダーになるための学習については、性別を問わず大切なことではありますが、政府の「女性活躍・男女共同参画の重点方針」に基づき、特に女性の社会参画と活躍推進に向けて、講座やセミナーを開催しております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、結婚や子育て経験の有無にかかわらず、幅広い方にご参加いただける内容であることがより正確に伝わるよう、表現を修正しました。</p> <p>また、それぞれの施策に関する個別計画の記載は、特にその施策に関連した主な個別計画を掲載しております。関係するすべての計画を記載してはございませんが、ご意見で例示していただいた各施策の中には「男女共同参画推進プラン」の考え方に関連した施策もございますので、引き続き連携して取り組んでまいります。</p>
40	施策2-5	<p>施策2-5について 男性への意識啓発を促す講座としては子育て世代中心となっており、シングル男性など多様な生き方、家族構成が考えられていない。 男性、女性ともにジェンダー視点を持ったリーダーになるための学習が必要ではないか。</p>	<p>施策2-5の主要事業「男性への男女共同参画推進意識啓発事業」においては、家庭の中での男性の育児参加や乳児を持つ父親の講座等を主な活動として掲出しています。本事業では、他にも男性の生き方や男性学についての講座なども毎年実施しており、こちらは独身男性等にも参加しやすい内容となっております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、結婚や子育て経験の有無にかかわらず、幅広い方にご参加いただける内容であることがより正確に伝わるよう、表現を修正しました。</p> <p>また、リーダーになるための学習については、性別を問わず大切なことではありますが、政府の「女性活躍・男女共同参画の重点方針」に基づき、特に女性の社会参画と活躍推進に向けて、講座やセミナーを開催しております。</p>
41	施策2-5	<p>施策2-2や施策2-5以外の個別計画には「男女共同参画推進プラン」が入っていない。 p.64④ひとり親家庭、p.70①子育て家庭への支援③男性の家事育児参画の他、p.102、p.112、p.122、p.153などのエセナおたの事業に関連するものについては、個別計画に「男女共同参画推進プラン」を記載してほしい。</p>	<p>各施策の個別計画に関する記載については、特にその施策に関連している主な個別計画を掲載しております。関係するすべての計画を記載してはございませんが、ご意見で例示していただいた各施策の中には「男女共同参画推進プラン」の考え方に関連した施策もございますので、引き続き連携して取り組んでまいります。</p>
42	施策2-7	<p>p.102「主要事業① スポーツ参加機会の充実と情報発信の強化」について、「スポーツ参加機会を知らない」だけがスポーツに参加しない理由ではないので、来ない人はいくら「SNSで情報発信」されても来ない。「SNSで情報発信」は課題解決の手段としては弱いので、「なぜスポーツ実施率が低いのか」もう少しちゃんと分析してほしい。</p>	<p>令和5年度に実施した「大田区 運動・スポーツに関するアンケート」によると、女性がスポーツを実施しない理由としては「仕事や家事が忙しいから」が最も多く、次いで「面倒くさいから」となっています。</p> <p>これらの理由を解消するためには、様々な方向から取り組む必要があると認識しています。</p> <p>その上で、スポーツ施策としてどのような取組を行っていくかという視点から、「それならやれそう」や「ぜひ、やってみよう」と思ってもらえるようなスポーツ参加機会の充実を図るとともに、その魅力がしっかりと伝わるよう、情報発信を強化していくことといたしました。</p>

該当箇所		意見要旨	区の考え方
No.	項目		
43	施策2-7	<p>p.103「主要事業② スポーツ施設の利用促進・サービス向上」について、これはぜひ進めてほしい。大田区の「主な競技等の用途別スポーツ施設の数」は、明らかに野球場・少年野球場が多すぎる。野球は個人での活動は実質不可能で団体しかできない。また利用者の男女比も男性に偏っており、結果的に、同じ人たちしか野球場は使えない。多すぎる野球場を「別のスポーツ場」にどんどん転換してほしい。そしてできるだけ、大規模団体ではなく個人や少数グループでも利用できるスポーツ（ランニング、バドミントン、体操、ボルダリング、アスレチックなど）の施設を設置してほしい。</p> <p>以前「東調布公園の野球場を、誰でも使える広場にしてほしい」と所管課に申したところ、「野球場の利用率が高い」ことを理由に「検討していない」と回答を受けた。「利用率高い」ことを理由に転換ができないなら、これまでもこれからも野球場ばかりの状況は変わらない。</p> <p>河川敷も野球場ばかりで全く使えない。現状維持ではなく、ゼロベースで「区内のスポーツ施設の理想像」を元に再整備をお願いしたい。</p>	<p>施策2-7の施策の方向性「ニーズに即したスポーツ環境の整備」において、将来的な状況変化にも柔軟に対応できるよう、スポーツ施設のあり方検討を掲げています。多様化する区民のスポーツに関するニーズを把握し、スポーツ施設の環境整備を進めてまいります。</p> <p>また、利用率の低い時間帯の多目的利用を推進するなど、スポーツ施設の有効活用を図るとしており、今後は区のスポーツ施設について、使用可能な種目を見直すなど、多様な利用ができるよう検討し、利用促進に取り組んでまいります。</p>
44	施策2-8	<p>蒲田のまちづくりのコンセプトとして忘れてはいけない・残しておきたいのは『映画の街』と『アートの街』だ。今更川崎に匹敵する映画館は無理だし無駄なので、区主導あるいは区後援での蒲田ならではの映画館の設置や、規模は小さくても見た目がレトロであったり、配給がオリジナリティに溢れていたりする映画館の設立あるいは出店を促してはどうか。</p> <p>元々蒲田はユザワヤや芸術系の専門学校がある街で、区のホールではそれなりに展示会やコンサートを行っているが、いまいちアカデミックな（教科書的）催しばかりなので、もっと現代アートのイベントを区内各地で行ってアートの街のイメージをつかせて、アーティストが住みたくなる街にしたい。それが魅力ある街にもつながると思う。</p>	<p>区が郷土博物館や区民ホールを中心とした文化施設にて現在行っている文化芸術鑑賞・体験機会は、心ときめく豊かな地域をつくるために非常に重要であると考えています。そのため、基本計画・実施計画においては、これらの施策を充実させるべく、区所蔵美術品による文化創造空間の創出などを掲げております。</p> <p>映画の街として、区では文化振興協会を通して、様々な映画に関するイベントの実施や、松竹映画撮影所跡地でもある区民ホールアブリコ内に当時の撮影所のジオラマなどの展示をしています。</p> <p>区内には現代アーティストが多くアトリエを構え、ギャラリーも数多く存在しています。加えて、文化振興協会とアーティストが協働で公共空間に作品を展示するアートプロジェクト等を実施しています。</p> <p>引き続き、これらが街のイメージとしてより一層定着するよう、本計画に基づく事業を展開するとともに、周知発信を強化してまいります。</p>

該当箇所		意見要旨	区の考え方
No.	項目		
45	施策2-8	p.106「主要事業② 区所蔵美術品による文化創造空間の創出」について、現在区内に存在する区立美術館は地域が明らかに偏っており、山王・馬込エリアばかりである。アクセスとして非常に行きにくく、「誰もが身近にアートに触れることができる環境」とは言い難い。同じエリアにそこまでいらないので、一部廃止して統合してほしい。その上で、エリアの偏りなくアートに触れることができる環境を作ってほしい。	<p>当該地域はかつて多くの文士が暮らし、創作活動を行っていたことから馬込文士村と呼ばれており、「龍子記念館」及び「熊谷恒子記念館」は作家の旧宅を記念館として活用しております。</p> <p>これら記念館以外に、大田区文化芸術情報誌「ART bee HIVE」等を通じて区内にあるギャラリーの紹介等、アートに関わる情報発信をしております。その他にも、大田区の街をアートギャラリーに見立てて公共空間に作品を展示する「OTAアートプロジェクト マチエヲカク」では、令和5年に田園調布せせらぎ館で現代アートのインスタレーションを行いました。</p> <p>今後は区が所蔵する美術品等を地域の区施設で展示するなど、引き続き、誰もがアートに触れることができるよう取り組んでまいります。</p>
46	施策2-9	p.110「主要事業① 多様なニーズに応える学びの機会充実」について、「ライフステージやライフスタイルにかかわらず」とあるが、おそらく「生涯学習講座」を利用しているのはお年寄りが多いのではないかと思う。講座内容も「落語」「地域学」「心電図」「特殊詐欺防止」「エイジングケア」「認知症」など明らかにお年寄り向きなので、見直しをお願いしたい。	<p>生涯学習講座は多様なライフステージ、ライフスタイルに応じたテーマを設定し、年間を通して幅広い世代の方に受講いただけますが、学ぶ意欲のある区民のニーズを十分に踏まえながら、引き続き、より多くの方に参加いただけるよう努めてまいります。</p>
47	施策2-9	p.112「主要事業④ 図書館機能の充実」について、大田区の図書館の最大の課題として「中央図書館が貧弱」であることが挙げられる。23区の他自治体の中央図書館と比べても、敷地面積は最小で、蔵書数も少なめである。しかも、東調布中学校の改築に伴い大田図書館は「校舎内の地域図書館」に継承され、蔵書数はさらに削減される。大田図書館の今後は未定とのことだが、他区にも劣らない中央図書館にパワーアップしてほしい。位置は現在のまま（嶺町地区周辺）でお願いしたい。「地域図書館を嶺町地区に新しく作ったから、大田図書館は廃止・移転でいいだろう」といった言い分があると思うが、絶対にやめてほしい。	<p>区の中央館機能を担う大田図書館は、現在、一般の図書館サービス部分を、改築する東調布中学校に併設し、地域図書館として整備を進めております。区の中央館の整備に向けては、別途検討を進めており、特別区や先進自治体の中央館を視察し、整備コンセプト、施設や蔵書の規模、資料の収集・保存、特色あるサービスや機能などの情報を収集し、条件整理をしています。なお、整備地は年齢や障がいの有無にかかわらず、大田区全域から来館しやすい場所で、誰もが利用しやすく、交通アクセス面で利便性の高い地域が望ましいと考えております。</p>
48	施策4-1	p.144「主要事業② 燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進」について、火災の危険があるのは羽田地区をはじめとした「木造住宅密集地域」ではないので、区内全体で支援をお願いしたい。羽田地区のためだけに税金を使うのは不公平だ。	<p>阪神・淡路大震災や昨年1月の能登半島地震での大規模火災など、木造住宅密集地域では震災時の火災による甚大な被害が数多く発生しています。大田区では、このような被害を未然に防止するため、国や東京都と連携し、羽田地区をはじめとした木造住宅密集地域を中心に、集中的・重点的に不燃化を進めております。</p> <p>また、地震等の災害で停電が起きた後、電気の復旧時に発生する火災(通電火災)防止に有効な感震ブレーカーの無償配布や、古い木造建築物の除却(解体)に必要な費用の一部助成なども実施しております。</p> <p>引き続き、燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進に取り組んでまいります。</p>

該当箇所		意見要旨	区の考え方
No.	項目		
49	施策4-2	<p>大田区は2019年台風19号による浸水した経験を有する。多摩川の大规模氾濫に備えて、水害対策について高台避難を推進するのは重要である。しかしながら、施策が施設に偏っており、「誰も取り残さない」の視点が欠如している。以下の対策を組み込むべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害の災害情報や避難情報の伝達：災害発生時に情報をどのように区民に流すのか。防災無線やメールサービスで十分なのか。19号の避難の検証を基に改善すべきである。 ・要配慮者、高齢者などの災害弱者の高台避難をどのように確保するのか、方策を強化する。 <p>また、熊本地震や能登半島地震など近年の災害では、地震や津波で直接亡くなる方に加えて、避難中に亡くなる災害関連死の被害が大きくなっている。災害関連死を減らすための避難生活対策を強化すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段ボールベッドなど避難所の環境とプライバシーを改善させる ・キッチンカーなど食事の改善 ・仮設やマンホールを利用するトイレの整備 	<p>令和元年東日本台風（台風19号）の経験を踏まえ、速報性の高いデジタル技術を活用し、多様な伝達手段の相互補完や自動連携等に対応したシステムの整備を進めてまいりました。</p> <p>令和3年7月から「大田区防災ポータル」「大田区防災アプリ」の運用を開始し、令和6年4月からは、防災行政無線放送内容を電話で確認できる電話応答サービスに加え、同ポータル・アプリで参照できるようにしました。また、災害時には区公式SNSや東京都のシステムを通じたテレビ画面への情報配信など、あらゆる手段を用いて情報発信を行います。</p> <p>水害時の避難につきましては、区内の水害時緊急避難場所や浸水する恐れのない避難場所の確保などを平時より周知しております。あわせて、防災部局と福祉部局との避難行動要支援者対応の連携や情報収集等の強化により、避難情報の的確な発令を実施しております。</p> <p>今後もデジタルツールと既存の媒体を組み合わせ、広く情報を伝える手段を確保するとともに、引き続き「適切な避難行動」につなげる情報伝達を進めてまいります。</p> <p>また、区では能登半島地震等を契機に、今年度携帯トイレの追加配備を行う等、随時備蓄物資の見直しを行っております。他方で、避難所での生活は身体的、精神的な負担が大きいため、自宅及び周辺の安全が確認できた方には在宅避難していただくよう働きかけを行っております。そのためには各種事業を通じて感震ブレーカーの設置促進による出火防止や、家具転倒防止対策の促進などにより災害後も住み続けられる環境づくりを推進するとともに、在宅避難者へも物資が供給できる物流体制の構築に取り組んでまいります。</p> <p>そして、大田区高台まちづくり基本方針では、区民一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、防災行動を時系列的に事前に整理するマイ・タイムラインに基づき、在宅避難や縁故等避難、水害時緊急避難場所への避難等による「分散避難」を基本とする考え方を前提としつつ、国や都による治水施設等の整備の加速化に加え、仮に早い段階からの避難が出来なかった場合でも、命の安全（緊急安全確保先）や最低限の避難生活水準を確保できる避難場所、救急救助・災害復旧拠点となる「高台まちづくり」を推進していきます。</p>
50	施策4-2	<p>大田区で防災啓発の仕事を行政と一緒に取り組んでいるが、2年ごとに担当者が変わり、困っている。長い年月でノウハウとして培ったことの共有が難しく、大田区にとってデメリットが多いと思っている。防災や協働に関することは10年単位での見方が大切である。任期をせめて5年にするとか、正副の担当制にしろまい、1年かけて引き継ぐとか、そういったノウハウを人の力で継続する制度を考えてほしい。防災は体感でしか動けない。紙面に書いたマニュアルではできないものだ。</p>	<p>区においては、防災関連事業など継続性が重要な事業が多数あるため、従来から、職員の人事異動にあたっては、異動年限の基準を一律に適用するのではなく、各事業の状況等を踏まえた柔軟な対応をとっています。一方で、定期的な人事異動には、職員が多様な職務経験を通じて、職務遂行能力を向上させる効果があります。こうした点を踏まえ、引き続き各部局における事業の状況や職員の業務習熟度等を総合的に勘案しつつ、最適な職員配置及び事務の分担を行うこと等を通じて行政サービスの向上を図ってまいります。</p> <p>また、防災危機管理課では、防災に関する知見を高めるために、国や都が実施する研修や訓練へ職員が積極的に参加しております。あわせて、被災経験のある自治体への視察や情報共有の機会を設けております。そうして培った経験や知識、情報をマニュアル等にまとめ、課内研修を定期的に行うとともに日々の業務内でも情報共有を行っております。</p>
51	施策4-2	<p>区や地域の防災のあり方の検討過程において、健常者中心の見直しではなく、障がい者を入れた話しあいや意見を聞いてくれる場がほしい。</p>	<p>区では防災会議や避難行動要支援者対策連絡会議等を通じ、区内障がい者関係団体、地域の支援者となる自治会・町会、民生委員、福祉サービス事業者など様々な立場の方々との意見交換を行い、庁内の関係各部とも連携しながら、検討を進めております。</p> <p>本基本計画案については、そうした会議等のご意見を踏まえ、「（地域力の高まりによって）要配慮者を支援できる社会の実現」を施策のめざす姿にさせていただきました。</p>
52	施策4-3	<p>区が発信している不審者情報を見ると、小さい子から女子学生をターゲットにした犯行も多く発生している。大人から見たら「また発生している」程度の認識かもしれないが、被害児童からすれば一生のトラウマになりかねない。パトロールの強化などもしていると思うが、設置してある防犯カメラなどを活用して、逮捕に向け一層踏み込んだ対応してほしい。</p>	<p>区では不審者情報を入手した場合、区民安全・安心メールにより情報提供を行い注意を促すとともに、青色回転灯パトロールカーによる巡回の強化を実施しています。また、区の補助金により自治会・町会等の地域団体が設置した防犯カメラについて、警察の要請があった場合は画像の提出等、捜査に協力するよう定めております。</p> <p>今後も警察との連携により不審者の撲滅に向け、引き続き取り組んでまいります。</p>

該当箇所		意見要旨	区の考え方
No.	項目		
53	施策4-3	p.158「主要事業④ 屋外における喫煙対策の推進」について、大田区内の「喫煙禁止重点対策地区」は蒲田駅周辺・雑色駅周辺だけだが、受動喫煙の被害にさらされているのは、この2駅だけではない。苦情件数や駅利用者数などにに基づき、「喫煙禁止重点対策地区」を拡大することをお願いしたい。	区では、受動喫煙を防止し、たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごすことができるよう、分煙環境の整備を進めております。喫煙禁止重点対策地区の指定につきましては、地域からの強い要望を前提に、公衆喫煙所の設置状況などの実情等を踏まえながら慎重に検討してまいります。
54	施策4-3	施策4-3の施策の方向性にも主要事業にも指標にも「美しい」が含まれていない。美しいまちの実現が言葉だけで実行がおぼろげにされているように感じるので取組をお願いしたい。	区では、美しいまちの実現に向け各部署で様々な取組を行っております。施策4-3においては、「清潔で美しい大田区をつくる条例」「大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例」などにに基づき、喫煙対策及び環境美化の推進を施策の方向性として掲げております。今後、各施策の方向性に掲げた取組を着実に進め、美しいまちの実現をめざしてまいります。
55	施策4-4	p.159「施策4-4 地域の魅力を活かした拠点づくり」について、なぜ調布地域には一つも「拠点」がないのか。蒲田・大森・下丸子・平和島だけ指定されている意味が分からない。調布地域の主たる駅（雪が谷大塚、多摩川など）についても「拠点」として整備してほしい。調布地域は冷遇されがちであると感じる。地域間格差は避けてほしい。	「大田区都市計画マスタープラン」では、蒲田・大森を中心拠点、また、生活拠点として調布地域では大岡山・洗足池・雪が谷大塚・田園調布・多摩川駅周辺を位置付けています。調布地域は大田区都市計画マスタープランの台地部地域にあたり、都市づくり方針として「特徴ある住環境を維持・保全するとともに、歴史文化や自然環境などの地域資源を、憩いや観光の場として活用する都市づくりを進める」としており、これまで大岡山駅前広場・区画街路第1号線や多摩川駅周辺では田園調布せせらぎ公園・せせらぎ館の整備等を行ってきました。新たな基本計画には今後の調布地域のまちづくりとして洗足池駅周辺を掲げており、令和2年3月に策定した「洗足池駅周辺地区まちづくり方針」や、鉄道沿線のまちの将来像やその実現に向けた筋道を示すものとして令和6年3月に策定した「大田区鉄道沿線まちづくり構想」において、洗足池駅周辺地区のまちづくりにおける考え方を示しております。この実現に向け、引き続き地域住民や地域団体、鉄道事業者等と協働・連携させていただきながら、検討を進めてまいります。

該当箇所		意見要旨	区の考え方
No.	項目		
56	施策4-4	<p>京急蒲田地域には、潤いを感じられる緑や水辺空間、人々が集う広場やコミュニティ施設などが不足している。また、老朽化した集合住宅や狭小な敷地が多く、抜本的な土地の有効活用、地域開発が求められている。こういった課題を解決するため、北地区では、令和2年に「京急蒲田センターエリア北地区再開発準備組合」を設立し、新空港線の整備も視野に入れた市街地再開発事業により、京急蒲田地域の新たな拠点づくりをめざして活動を進めている。</p> <p>再開発準備組合では、令和6年に「京急蒲田センターエリア北地区 基本計画素案」を策定、区長へ提出し、区長からは、「京急蒲田のまちの一層の飛躍を期待しており、区としても課題解決や上位計画の達成に向けて再開発事業を進めていきたい。」旨の力強い言葉をいただいた。「京急蒲田センターエリア北地区再開発事業」は、基本計画に沿った極めて重要な事業であり、大田区には、「京急蒲田センターエリア北地区 市街地再開発事業」の都市計画への位置付けに取り組んでもらっている。</p> <p>一日も早い都市計画決定、また、都市計画決定後の再開発組合設立のため、地権者の方々や町会、商店街等の理解を深めるよう取り組んでいくが、市街地再開発事業は、関係者の理解を得ることは必定のこととして、まちづくりを担う区民に最も近い行政機関である大田区の指導・協力が欠かせないため、今後ともより一層の支援をお願いしたい。</p>	<p>京急蒲田地域は大田区都市計画マスタープランにおいて、中心拠点として蒲田地域の中心商業業務市街地に位置付けられ、多様なまちづくり手法を活用した共同建替え事業により、広場や道路などの都市基盤整備と商業機能や都市型居住機能の集積を図り防災性の高い市街地へ更新することをめざしております。また、蒲田駅周辺地区グランドデザインでは、まちの骨格となる地区内拠点（京急蒲田駅前拠点）に位置付けられ、人をまちに呼び込む、玄関口にふさわしい、来街者を魅了する駅前拠点の形成を図ることとされております。</p> <p>この地域は、密集した木造建築物や狭い生活道路といった防災上の課題があり、京浜急行線連続立体事業を契機に、地元主体によるまちづくりが進められてきました。特に、再開発準備組合が設立されている京急蒲田センターエリア北地区では、「防災」「土地利用」「都市環境」「にぎわい及び回遊性」等の課題があるため、それらの地域の課題を解決し、区の上位計画で掲げる目標の達成に向けたまちづくりに取り組む必要があります。今後、区としては、市街地再開発事業の都市計画決定に向けて、説明会などを開催し地域住民のご意見を参考にしながら法定手続きを進め、当該地区のまちづくりを支援してまいります。</p>
57	施策4-5	<p>まちづくり、新空港線について、計画のしっかりとした説明会や公聴会を開いてほしい。イベントなどでなく独自の説明会を開き、区民アンケートも取ってほしい。</p>	<p>区では、各種地域イベントにおいて新空港線のPRブースを出展しており、来場する方に対して直接事業の説明を行うとともにアンケート等を行っています。今後は、新空港線事業や蒲田のまちづくりが具体化していく中で、説明会やパブリックコメントの実施など、地域の方々からご意見・ご質問などをいただく場を設けていくことを想定しています。</p>
58	施策4-5	<p>新空港線・蒲浦線の整備については、線路幅が違う限り必ず乗換えが必要で、いかに簡単に環境負荷が少なく低予算でできるかが求められている。乗換えは今のままで充分であり、わざわざ環境負荷をかけた時間をかけてエレベーターを使用することは許しがたい。</p> <p>区民のためでなく東急電鉄株式会社のためかゼネコン業者のためであることは明白であり、即刻中止にすべきである。</p> <p>必要なら無料のバスを出したり、地上に線路を引いたりすればよい。無駄な開発はSDGs推進の大田区には似合わないと思う。</p>	<p>新空港線の整備により、区内の東西方向の移動が便利になるとともに、天候に左右されず、高齢の方、障がいのある方、ベビーカーを利用される方などだれもが、安全で快適に移動ができるようになります。加えて、蒲田駅と京急蒲田駅間の約800mを接続することにより、区内及び国際競争力強化の拠点である新宿、渋谷、池袋等や埼玉方面から羽田空港への速達性向上に資する事業でもあります。また、区内の京浜東北線・京急線が並走しているエリアで、地震、落雷、水害などにより電車が止まると、東京方面や横浜方面へ移動することが困難となりますが、新空港線の整備により、東急東横線を経由しての移動が可能になるなど、災害時の代替ルートとしての役割も果たします。さらに、東急多摩川線、東急東横線、東京メトロ副都心線等の既存の鉄道ネットワークを有効活用することにより、より少ない投資で最大限の効果を発揮することができます。</p> <p>これらのことから、新空港線は、首都東京を将来にわたって持続的に発展させていくために必要な事業であり、バス等ではこれらの効果を得ることが困難であると考えております。</p> <p>なお、線路幅の違いへの対応については、フリーゲージトレイン（線路幅が異なる路線間の直通運転ができる電車）や、三線軌条（線路を三本用いて幅の違う鉄道を直通させる方法）などの手法に加え、駅での対面乗り換えなど、あらゆる整備方法を検討しております。</p>

該当箇所		意見要旨	区の考え方
No.	項目		
59	施策4-5	<p>施策4-5に関して、新空港線の整備は、東急線と京急線の軌間幅（線路幅）が異なる課題の解消に目処がついてから着手すべきことのように思う。道路建設でも、トンネル等の一番のボトルネックの箇所を先送りして10年、20年と本来の目的が達成できていない計画がありがちである。</p>	<p>国の諮問機関である交通政策審議会が平成28年にとりまとめた第198号答申では、新空港線の意義について、「矢口渡から京急蒲田までの先行整備により、京浜東北線、東急多摩川線及び東急池上線の蒲田駅と京急蒲田駅間のミッシングリンクを解消し、早期の事業効果の発現が可能」と記載されています。さらに、「矢口渡から京急蒲田の事業計画の検討は進んでおり、事業化に向けて関係地方公共団体・鉄道事業者等において、費用負担のあり方について合意形成を進めるべき」と記載されました。これを受け、区では早期整備に向け、矢口渡から京急蒲田までの区間を第一期整備、京急蒲田から大鳥居までの区間を第二期整備と位置付けて、段階的に整備を進めております。</p> <p>なお、第二期整備に関しては、回答申において「大鳥居までの整備については、軌間が異なる路線間の接続方法等の課題があり、さらなる検討が行われることを期待」と記載されていることから、フリーゲージトレイン（線路幅が異なる路線間の直通運転ができる電車）や、三線軌条（線路を三本用いて幅の違う鉄道を直通させる方法）などの手法に加え、駅での対面乗り換えなど、課題解消に向けてあらゆる整備方法を検討しております。</p>
60	施策4-5	<p>蒲田周辺のまちづくりや交通整備には賛成だが、新空港線は蒲田周辺のまちづくりに逆行しているため大反対。新空港線を作ったら蒲田は今まで以上に陥没してしまう。少なくとも掛かる予算がメリットを享受できる区民の割合からして莫大である。羽田空港と遠方の街の間を移動する人は蒲田で降りないので、蒲田でトランジット（乗換え）させなければならない。川崎ラゾーナレベルのショッピングモールがあれば直通でも途中下車するかもしれないので、JR蒲田と京急蒲田間にアゼリアのような地下街を設けるのはどうか。そこに動く歩道を設ければ移動も楽になる。</p> <p>この他にも、多摩川や呑川を利用し、空港から京急蒲田経由JR蒲田まで水上バスを通すのはどうか。また、丸子橋～多摩川大橋～羽田空港の水上バスを通せば、臨海部と内陸部間の交通網の整備にもつながると思う。</p> <p>さらに、道路の整備やルール作りは必要だと思うが、浅草周辺で活躍している人力車を区として公募・活用することも考えられる。人力車があれば、JR蒲田、京急蒲田間の移動だけでなく、区内の観光巡りにも役立つ。</p>	<p>新空港線の整備により、羽田空港や、渋谷・新宿・池袋等へのアクセス強化だけでなく、区内の東西方向の移動が便利になるとともに、天気にも左右されず、高齢の方、障がいのある方、ベビーカーを利用される方なども、安全で快適に移動できるようになります。</p> <p>また、新空港線の整備は、蒲田や大森など長年にわたり機能更新が進まず、老朽化しつつある駅周辺の市街地の更新などのまちづくりを進めるきっかけとなる事業です。鉄道とまちづくりは車の両輪であり、新空港線の整備効果を最大限に引き出すためには、長期的な視点に立ち、相乗効果を生み出すことができるよう、これまで以上に魅力あふれ、誰もが暮らしやすい先進的でにぎわいのあるまちづくりをしっかりと行っていくことが重要です。</p> <p>区では、新空港線事業のPRのため、地域の各種イベントでPRブースを出展しており、来場者の方々に対して事業の説明を行うとともに、新空港線に期待する効果についてアンケートをしております。直近のアンケートでは、「羽田空港や渋谷、新宿、池袋、埼玉方面へのアクセス強化」や「区内東西移動の利便性向上」、「区内のまちづくりの促進による地域の活性化」の3つの回答数合計が全体の9割を超える結果となっており、新空港線に期待する声の多さを実感しております。</p> <p>今後も、引き続き本事業の意義や必要性などのPRを行い、区民の皆様にご理解をいただけるよう取り組み、新空港線整備の早期実現をめざしてまいります。</p>
61	施策4-5	<p>p.167「主要事業② 区内公共交通の改善」について、池上線と浅草線の間は公共交通不便地域である。現在通過するだけの横須賀線について、区内に新駅を作ることをめざしてほしい。</p>	<p>横須賀線の新駅建設については、既存ストックを有効活用する一つの考え方ではありますが、新駅の設置は需要の有無、費用便益比などの様々な課題があります。</p> <p>このため、区は鉄道に限らず地域に即した交通サービスを構築し、公共交通不便地域の改善を図ってまいります。</p>

該当箇所		意見要旨	区の考え方
No.	項目		
62	施策4-5	p.89「ユニバーサルデザインのまちづくりの推進」 p.169「主要事業④ バリアフリーによるまちづくりの推進」について、「バリアフリーじゃない」と感じる道路や公園などがまだたくさんあるので、ぜひ進めてほしい。	区では、「大田区移動等円滑化促進方針」及び「大田区バリアフリー基本構想」に基づき、区全域を対象にバリアフリー整備を推進し、「移動しやすいまち、使いやすい施設でみたされる街」の実現をめざしております。 日常生活に欠かせない、多くの区民が利用する道路及び災害時に避難所や避難場所となる公園等のハード事業につきましても、心のバリアフリー等のソフト事業とともに、引き続きバリアフリー整備を推進してまいります。
63	施策4-6	p.174「主要事業③ 自転車等利用総合対策の推進」について、今後多摩川駅についても自転車駐車を整備してほしい。数が少なくて一時利用が満車のことが多く、田園調布せせらぎ館前に自転車を停める利用者が多い。体育施設や病院なども新しく誕生しており、拡充をお願いしたい。	次年度実施予定の将来需要予測結果を踏まえ、今後、優先順位を設けて自転車駐車の計画的な改修・整備等について検討・実施するとともに、既存施設の利便性向上に向けた取組を進めてまいります。なお、田園調布せせらぎ公園・せせらぎ館には既に90台の駐輪場があり、体育施設整備に伴い、さらに55台の駐輪場を施設に整備予定です。また、病院については区条例に基づき、39台の駐輪場を施設に設置していただきました。 いただいたご意見を踏まえ、各駅の自転車等駐車の需要予測に基づき、計画的に改修・整備を進めていくという意図がより分かりやすく伝わるよう、表現を修正しました。
64	施策4-6	電動自転車や幅が広い自転車など、様々なタイプの自転車が増えていて場所をとること、また、電動自転車は車体が重い上段に止めるのが難しいが、上段しか空いていないなど、駐輪場に止めるのにかなりストレスがかかっている。駅ごとに駐輪料金も異なっていて、他より高い割に整備されていないところもある（六郷土手駅前）。有人駐輪場でも、妊娠を考慮されず、一時利用枠の坂道のある駐輪場に誘導されとても大変だった。 大田区は行きたいお店や施設が点々とあり、自転車移動がしやすいので、現代の自転車事情にあった駐輪場に改善をしてほしい。	近年の自転車の大型化・重量化に伴い、既存自転車駐車の利用がし辛くなっている現状について課題として把握しております。今後、優先順位を設けてラックの見直しや車種によるゾーニング等を計画的に実施してまいります。また、次年度実施予定の将来需要予測とともに、自転車の大型化等を想定した収容台数の縮減を前提とし、車両占有面積等に合わせた使用料金設定等、サービスと使用料設定の自由度の高い仕組みを検討してまいります。なお、六郷土手駅前の自転車駐車場は民営の駐車場でございます。 引き続き、誰もが安全・安心・快適に利用できる駐輪場整備に努めてまいります。

該当箇所		意見要旨	区の考え方
No.	項目		
65	施策4-6	東京都において自転車の利用は増加し、自動車の保有率は低い。他方、自転車の交通事故への関与は増加している。こどもを前後に2人乗せ、3人乗りの自転車の通行も珍しくはない。自転車は放置自転車対策としての「対策」ではなく、環境にやさしいが、交通弱者である自転車の安全を確保しつつ、利用を促進する取組が求められる。ナビマークラインでは弱者である自転車の安全を守ることができない。路面のマーキングやポール設置、自転車専用レーンの整備など物理的に保護し、利用を推進する取組が求められる。ネットワーク化を念頭に戦略的な整備が必要である。また、区関連施設での更なるシェアバイクの推進が必要ではないか。	大田区では道路の交通量や幅員等の条件を鑑み、状況に応じた自転車走行環境を整備してまいりました。これらの効果検証を進めるとともに、物理的な対策を含め、自転車が安全で快適に通行できるネットワーク整備の今後の方向性について検討してまいります。 また、シェアバイク（コミュニティサイクル）について、大田区ではコミュニティサイクル運営事業者と連携し、サイクルポートの設置を進めております。引き続き、さらなるコミュニティサイクル活用のため、区関連施設を中心にサイクルポートの設置に取り組んでまいります。
66	施策4-8	こどもの居場所や遊び場を増やしてほしい。例えば、こどもが誰でも遊べるこどもの家のような場所や、赤ちゃんが公園で遊べる赤ちゃん広場（池上にあるが、大きい子が使って赤ちゃんが使えない）、大きいこどもがボール遊びできたり、自由に遊べるプレーパークみたいなものがあると魅力的。 また、うつ病等疾病を抱えるママへのサポートを充実させてほしい。	基本計画4-8の施策の方向性「身近な公園・緑地の魅力向上」において、子育てに寄与する公園づくりを掲げています。また、実施計画の主要事業においても、特色のある身近な公園整備の推進として子育てを支援する子育てひろば公園づくりに取り組むこととしており、今後は計画に基づく施設整備を推進してまいります。 また、母親への支援については、すこやか赤ちゃん訪問時に、保健師等が産後うつスクリーニングを行い、うつ傾向など支援を要する方へ早期から状況に応じたきめ細かい支援に取り組んでいます。さらに、地域での子育てグループや子ども家庭支援センターでの事業、保健所が実施している事業を案内するほか、必要に応じて医療機関の早期受診を勧めています。今後も、母親の心身の安定や孤立感の軽減が図れるよう努めてまいります。
67	施策4-8	こどもたちがボール等を使って遊べる施設を考慮願いたい。大きな施設より分散してもらった方が利便性がよい。	基本計画4-8の施策の方向性「身近な公園・緑地の魅力向上」において、こどもから人気の高いボール遊びができる公園づくりを掲げています。また、実施計画の主要事業においても、特色のある身近な公園整備の推進としてボール遊びができる公園づくりに取り組むこととしており、今後は計画に基づく施設整備を推進してまいります。
68	施策4-8	p.181「主要事業③ 身近な公園・緑地の整備」について、大田区は小さいだけで遊具が少なく魅力のない児童公園が多すぎる。こどもも魅力を感じないので、わざわざ遊びに来ないため、近隣の保育園が平日に少し遊ぶだけで、休日などは閑散としている。一方で大きめの公園には逆に人が集中しており、過密状態になっているため、「選択と集中」の方針をとってほしい。	基本計画4-8の施策の方向性「身近な公園・緑地の魅力向上」において、地域に身近な中小規模の公園を対象に、こどもから人気の高いボール遊びができる公園、子育てや健康増進等に寄与する公園への機能転換や再編、公園を有効活用する地域団体の支援等といった利用促進に取り組むこととしており、今後は計画に基づく施設整備を推進してまいります。 いただいたご意見を踏まえ、こどもから大人まで多くの人に望まれる、多様な特色を持つ魅力ある公園づくりを進めていくという意図がより分かりやすく伝わるよう、表現を修正しました。
69	施策4-8	魅力ある公園について、自然を感じることのできる公園がよい。なるべく、人工物より、樹木が多い方が癒される。酷暑の夏が多い傾向なので、東屋（日陰）も多く作ってほしい（高齢者のお喋りスペースにもなる）。東屋をはじめ、木材チップ多用の公園なら当然、木が必要になる。大田区の友好都市である長野県東御市、秋田県美郷町、宮城県東松島市にはおそらく森林組合があるので、提携すれば友好都市としての幅も広がり、SDGsにも貢献できる。さらに、これら森林組合と区立小・中学校との林業の体験学習もやってはどうか。	基本計画4-8の施策の方向性において、身近な公園・緑地の整備に当たっては、地域の意見要望を踏まえて魅力向上を図ることとしており、公園に対する要望をその都度伺いながら対応してまいります。 また体験活動について、小学校では、第6学年のとうぶ移動教室、中学校では、第1学年の移動教室において、森林体験や林業体験を実施している学校があります。今後も、児童・生徒が友好都市等に伺い、森林体験等を含めた体験活動の推進をしてまいります。

該当箇所		意見要旨	区の考え方
No.	項目		
70	施策4-8	<p>石川公園及び石川町二丁目第二児童公園改修工事について、以下六点を共通する事項として検討してほしい。</p> <p>①太い木は原則としてそのまま残してほしい。②公園に隣接する道路は2項道路と思われるが、安全面を考慮してセットを前提とした公園のプランニングを進めてほしい。③土の部分は人工芝にしないでできるだけ自然のままにしてほしい。④構造物（遊具等）は少なくして外周部分に移動できないか。⑤呑川沿いに桜の植栽を進めてほしい。⑥呑川沿いの桜並木がきれいに見える状態を維持してほしい。</p> <p>また、石川公園改修工事を進めるに際して、近くリニューアル工事が予定されていると聞く石川台中学の植栽を意識して運動したプランが望まれる。</p> <p>さらに、石川町二丁目第二児童公園では呑川の川筋が見えるように小山を作り、呑川を含めた景観を楽しめるような設計をしてほしい。</p>	<p>基本計画の施策4-8の施策の方向性において、公園づくりに当たっては地域の意見要望を踏まえつつ魅力向上を図ることとしています。石川公園及び石川町二丁目第二児童公園の改修工事についても、地域の要望をその都度伺いながら対応してまいります。</p>
71	施策4-9	<p>緑が少なすぎる。マンションばかりが増え、景観がかなり悪くなった。羽田の開発に予算を使いすぎではないか。熱中症対策として公園に避暑地帯設置を必須にし、また、バリアフリートイレとピオトープを設置してほしい。</p>	<p>基本計画の施策4-9において、「区内のみどりが増え、身近な場所で水やみどりに親しむことができ、多様な生物も息づくやすらぎのあるまち」をめざす姿として、みどりの取組を「量」と「質」の両輪で進めることとしております。</p> <p>また、基本計画の施策4-9の施策の方向性において、身近な公園・緑地の整備に当たっては、地域の意見要望を踏まえて魅力向上を図ることとしており、公園に対する要望をその都度伺いながら対応してまいります。また、公園を快適に利用してもらえるよう、トイレなどの公園施設の更新や整備を計画的に推進してまいります。</p>
72	施策4-9	<p>深刻化する気候変動への緩和・適応として、散策路や水質浄化といった従来型の施策では不十分である。</p> <p>・六郷用水の復活：六郷用水をグリーンインフラと再生水を活用して再整備する。大田区の歴史文化を感じ、区民が憩える身近な緑空間としての貴重な資産となる。せせらぎ公園・丸子川、六郷用水を再生させる。</p>	<p>基本計画の施策4-9において、「区内のみどりが増え、身近な場所で水やみどりに親しむことができ、多様な生物も息づくやすらぎのあるまち」をめざす姿として、様々な施策を展開することとしています。旧六郷用水散策路については、施設の老朽化等に伴う再整備の際には、グリーンインフラの持つ多様な機能の導入等も検討し、都市における持続可能な環境づくりをめざしてまいります。</p>